



資料 9

地医第 251 号  
平成24年2月29日

厚生労働大臣 様

福井県知事 西川 一誠 印

福井県地域医療再生計画の変更について

このことについて、別添資料のとおり変更したいので、承認くださるようお願い  
します。

(別添資料)

- ・福井県地域医療再生計画（嶺南医療圏）の変更について
- ・福井県地域医療再生計画（嶺南医療圏）新旧対照表
- ・福井県地域医療再生計画（嶺南医療圏）全文変更後

【担当】 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1  
福井県健康福祉部地域医療課  
地域医療対策グループ 阪本  
TEL 0776-20-0346 FAX 0776-20-0642  
E-Mail h-sakamoto-0q@pref.fukui.lg.jp

## 福井県地域医療再生計画（嶺南医療圏）の変更について

### 【見直しの主な理由】

※事業費は基金ベース

○当初予定していた事業の見直しが生じ、事業を廃止することとしたことから、その財源を新規事業に振り替えるため

- ・ 全国規模の研修会の福井県での開催（10百万円）
  - ・ 医師看護師の働きやすい環境整備への助成（201百万円）
  - ・ 在宅医療体制の整備（5百万円）
  - ・ 遠隔画像診断システム整備（54百万円）
  - ・ 市町の療育体制の強化（7百万円） ⇒ 他の財源により実施
- } ⇒ 廃止



### 【主な変更内容】

○医療従事者の研修環境を充実するため、下記の事業を追加

メディカルシミュレーションセンターの設置（事業費 400百万円）

福井大学に、県内のすべての医療従事者を対象としたシミュレーションセンターを建設し、県内の医療従事者の技術向上や医学生・研修医・看護学生・新人看護師の臨床研修の充実を図るとともに、県内の医療従事者の確保を図る。

福井県地域医療再生計画（嶺南医療圏）に計上している事業の一部廃止について

事業名	事業費 (単位：千円)	事業の廃止理由	廃止した場合の影響	今後の対応
全国規模の研修会の福井県での開催	10,000	・計画策定当初は、県内の医師不足解消のため、福井県で全国規模の研修会を開催することにより全国から医師・研修医を呼び込み、確保することが必要と考えたため。しかし、その後、県内の医療従事者を対象とした研修の充実を図ることがより重要との意見が強くなったため、当該事業を廃止することとしたため。	廃止による影響は少ない。 ・臨床研修医の確保については、寄附講座による臨床研修の充実を図る活動（出張講義、県内臨床研修医合同研修会等）が研修医や臨床研修病院からとても好評であり、県内臨床研修医マッチング数も平成22年度57人、平成23年度59人と増加している。 ・後期研修医の確保についても、救急医・家庭医養成キャリアアップコースの実施により、平成23年度は7人の後期研修医を採用する等、研修医確保の成果が表れている。	計画を変更し、財源を新規の事業（メディカルシミュレーションセンターの設置）に振り替える。
医師、看護師の働きやすい環境整備への助成	201,000	・女性医師へ需要調査を実施したところ、各医療機関が共同で実施する24時間保育や延長保育を利用したいという希望者は少なく、保育施設の整備をしてもその運営が困難となる現状であるため。 ・また、各医療機関が共同でこれら保育を行う場合、保育施設は1か所に限定されるため、通勤の途にあって利用しやすい民間の保育所と比べると地理的面で利便性が悪く、将来的に利用者の確保が困難であるため。	廃止による影響は少ない。 ・県内で24時間院内保育を実施している医療機関は5か所と限定されているが、民間の保育施設においては、夜間保育2か所、延長保育225か所あり、働きながら子育てをする環境は整っている。これらの保育施設を利用することによって、女性医師等の働きやすい環境は一定程度担保されていると考えられる。	
在宅医療体制の整備（基幹薬局の整備）	5,000	・県薬剤師会の会営薬局を嶺南地域に新たに設置し、そこに無菌調剤設備を整備する予定であったが、現状では無菌調剤の需要が少なく、薬局の維持管理等も含めた費用対効果を勘案して事業を廃止することとしたため。	廃止による影響は少ない。 ・嶺南地域における無菌調剤の需要が飛躍的に伸びることは想定されず、現状では特段の影響はないものとする。 ・ただし、患者の受療ニーズや診療報酬評価等の動向により、無菌調剤の需要が伸びる場合には、国庫補助事業の活用を検討することとしたい。	
遠隔画像診断システム整備	54,000	・遠隔画像診断システムについては、機器の整備だけでなく、読影を依頼する医療機関と読影を行う医療機関との間で支援内容に対する協議が必要であり、現段階では再生基金が活用できる平成25年度までに整備可能な医療機関の調整が困難なため。	廃止による影響は少ない。 ・医療機関相互の画像の送受信については、現在計画を進めている地域医療連携システムにおいて、付加機能として整備予定であり、この機能により補完が可能であると考えられる。 ・なお、平成26年度以降に整備の要望があった場合は、国庫補助を活用して整備を行ってみたい。	
市町の療育体制の強化	7,000	・他の財源で事業を実施することになったため。	—	

福井県地域医療再生計画（嶺南医療圏）新旧対照表

※変更箇所：アンダーライン

変更後	変更前
<p style="text-align: center;">福井県地域医療再生計画（医療機能、医師確保対策の充実強化）</p> <p style="text-align: center;">【嶺南医療圏】</p> <p><b>1 対象とする地域</b></p> <p>(略)</p> <p><b>2 地域医療再生計画の期間</b></p> <p>(略)</p> <p><b>3 現状の分析</b></p> <p>【医療人材】                      (医師数)                      (1)～(8) (略)  <u>(9) 医療技術が急速に進歩する一方、第一線で働く医師の生涯教育の多くは講義、座学が中心で、実技に関する教育が不足している。</u></p> <p>(看護職員数)                      (1)～(5) (略)</p> <p>【小児療育体制】</p> <p>(略)</p> <p>【医療連携体制】</p> <p>(略)</p> <p><b>4 課題</b></p>	<p style="text-align: center;">福井県地域医療再生計画（医療機能、医師確保対策の充実強化）</p> <p style="text-align: center;">【嶺南医療圏】</p> <p><b>1 対象とする地域</b></p> <p>(略)</p> <p><b>2 地域医療再生計画の期間</b></p> <p>(略)</p> <p><b>3 現状の分析</b></p> <p>【医療人材】                      (医師数)                      (1)～(8) (略)</p> <p>(看護職員数)                      (1)～(5) (略)</p> <p>【小児療育体制】</p> <p>(略)</p> <p>【医療連携体制】</p> <p>(略)</p> <p><b>4 課題</b></p>

<p>【医療人材】 (医師) (1)～(2) (略) (3) 本県の臨床研修医の採用状況は、平成16年度の制度導入以降、着実に増加しているものの、研修医に魅力ある研修プログラムや研修環境の充実を図り、臨床研修医の確保を図っていくことが、県内に定着する医師を確保する観点から最も重要な課題の一つとなっている。 また、研修修了後も引き続き県内に定着するような方策を検討することも必要である。 <u>さらに、近年、医療技術が急速に進歩しており、第一線で働く医療従事者には質の高い医療の提供が求められている。シミュレーターを用いた実技教育は、医療行為の事前訓練ができ、実技習得を図る上で効果的であり、全国的に拡大している。本県においても、県内のすべての医療従事者を対象とした実技研修のための環境整備が必要であり、こうした環境の整備は、研修医・医師の確保にもつながると期待される。</u> (4) (略)</p> <p>(看護職員) (略)</p> <p>【小児療育体制】 (略)</p> <p>【医療連携体制】 (略)</p>	<p>【医療人材】 (医師) (1)～(2) (略) (3) 本県の臨床研修医の採用状況は、平成16年度の制度導入以降、着実に増加しているものの、研修医に魅力ある研修プログラムや研修環境の充実を図り、臨床研修医の確保を図っていくことが、県内に定着する医師を確保する観点から最も重要な課題の一つとなっている。 また、研修修了後も引き続き県内に定着するような方策を検討することも必要である。</p> <p>(4) (略)</p> <p>(看護職員) (略)</p> <p>【小児療育体制】 (略)</p> <p>【医療連携体制】 (略)</p>
<p><b>5 目 標</b></p> <p>【医療人材】 (医師) (1)～(2) (略) (3) <u>福井メディカルシミュレーションセンターを平成25年度までに整備する。年間目標利用者数を8,000人とする。</u> (4) 女性医師の多様な働き方を支援することにより、勤務環境の改善を図る。</p>	<p><b>5 目 標</b></p> <p>【医療人材】 (医師) (1)～(2) (略) (3) 女性医師の多様な働き方を支援することにより、勤務環境の改善を図る。</p>

(看護職員)

(略)

【小児療育体制】

(略)

【医療連携体制】

(略)

【削除】

**6 具体的な施策**

1) 県全体で取り組む事業

【医療人材の確保対策】

総事業費 1,548百万円  
(国庫負担分：8百万円 基金負担分：1,540百万円)

(1)～(2)① (略)

- ② 研修医が集まり、定着する研修環境の整備
  - ・事業期間 平成22年度～平成25年度
  - ・総事業費 240百万円 (基金負担分：240百万円)

・事業内容 (略)

【削除】

(看護職員)

(略)

【小児療育体制】

(略)

【医療連携体制】

(略)

(在宅医療)

- (1) いつでも患者が必要とする医療を在宅で受けることができるよう、在宅における主治医、その主治医と連携する副主治医、歯科や皮膚科など専門的な治療を行う専門医によるチームによる在宅医療体制を確保する。
- (2) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、社会福祉士、介護福祉士、保健師等、在宅での医療に携わる様々な多職種のスタッフによる円滑な連携の推進および在宅医療技術の向上を図る。

**6 具体的な施策**

1) 県全体で取り組む事業

【医療人材の確保対策】

総事業費 1,591百万円  
(国庫負担分：31百万円 基金負担分：1,459百万円  
事業者負担分：101百万円)

(1)～(2)① (略)

- ② 研修医が集まり、定着する研修環境の整備
  - ・事業期間 平成22年度～平成25年度
  - ・総事業費 346百万円  
(国庫負担分：30百万円 基金負担分：316百万円)

・事業内容 (略)

③ 全国規模の研修会の福井県での開催

・事業期間 平成22年度～平成25年度

③ メディカルシミュレーションセンターの設置

- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・総事業費 400百万円（基金負担分：400百万円）
- ・事業内容 福井大学に、県内のすべての医療従事者を対象としたシミュレーションセンターを建設し、県内の医療従事者の技術向上や医学生・研修医・看護学生・新人看護師の臨床研修の充実を図るとともに、県内の医療従事者の確保を図る。  
  - ・メディカルシミュレーションセンターの建設
  - ・シミュレーター等機器整備

④ 福井県救急医、家庭医（後期研修医）キャリアアップコースの創設

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 392百万円（基金負担分：392百万円）
- ・事業内容 (略)

⑤ 福井県医師確保修学資金（拡充）

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 88百万円（基金負担分：88百万円）
- ・事業内容 平成22年度から、福井大学医学部の入学定員をさらに5名増員するために、県内の指定医療機関等に9年間勤務すれば返還が免除される福井県医師確保修学資金を拡充（5名→10名）し、地域医療に従事する医師の確保を図る。

福井大学医学部 毎年5名

【削除】

⑥ 医師・研修医、看護師確保のPR事業

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 57百万円（基金負担分：57百万円）
- ・事業内容 (略)

【削除】

・総事業費 10百万円（基金負担分10百万円）

・事業内容 全国の臨床研修医、後期研修医の若手医師等を対象とする研修会を本県で開催することにより、県外の医学生、研修医を福井県に呼び、本県をPR、医師確保を図る。

④ 福井県救急医、家庭医（後期研修医）キャリアアップコースの創設

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 387百万円（基金負担分：387百万円）
- ・事業内容 (略)

⑤ 福井県医師確保修学資金（拡充）

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 95百万円（基金負担分：95百万円）
- ・事業内容 平成22年度から、福井大学医学部の入学定員をさらに5名増員するために、県内の指定医療機関等に9年間勤務すれば返還が免除される福井県医師確保修学資金を拡充（5名→10名）し、地域医療に従事する医師の確保を図る。

福井大学医学部 毎年5名

【貸与額】 6年間計 10,796,800円

1年生 授業料535,800円+修学資金1,200,000円+入学金282,000円

+教育支援100,000円=2,117,800円

2～6年生 授業料535,800円+修学資金1,200,000円=1,735,800円

⑥ 医師・研修医、看護師確保のPR事業

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 40百万円（基金負担分：40百万円）
- ・事業内容 (略)

⑦ 医師、看護師の働きやすい環境整備への助成

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 302百万円

（基金負担分：201百万円 事業者負担分：101百万円）

・事業内容 各医療機関が共同で24時間・夜間保育を行う際に必要な施設・設備整備費および運営費に対する補助を行い、子育て中の女性医師等が働きやすい環境を整える。

・施設設備整備に対する補助

総事業費 69百万円

(基金負担分：46百万円 事業者負担分：23百万円)

・運営費に対する補助

総事業費 233百万円

(基金負担分：155百万円 事業者負担分：78百万円)

(看護師確保対策)

① ナースサポーターの設置

・事業期間 平成22年度～25年度

・総事業費 12百万円 (基金負担分：12百万円)

・事業内容 (略)

② 新人看護職員研修体制の整備

・事業期間 平成22年度～25年度

・総事業費 50百万円 (基金負担分：50百万円)

・事業内容 (略)

③ キャリアアップ研修事業の実施および支援

・事業期間 平成22年度～25年度

・総事業費 49百万円 (国庫補助負担分：1百万円  
基金負担分：48百万円)

・事業内容 (略)

【小児療育機能強化のための人材育成】

総事業費 13百万円 (基金負担分：13百万円)

(1) (略)

(2) 事業内容

・事業期間 平成22年度から平成25年度まで

・総事業費 13百万円 (基金負担分：13百万円)

・事業内容 (略)

【医療連携の体制強化】

総事業費 235百万円 (基金負担分：235百万円)

(看護師確保対策)

① ナースサポーターの設置

・事業期間 平成22年度～25年度

・総事業費 14百万円 (基金負担分：14百万円)

・事業内容 (略)

② 新人看護職員研修体制の整備

・事業期間 平成22年度～25年度

・総事業費 30百万円 (基金負担分：30百万円)

・事業内容 (略)

③ キャリアアップ研修事業の実施および支援

・事業期間 平成22年度～25年度

・総事業費 27百万円 (国庫補助負担分：8百万円  
基金負担分：19百万円)

・事業内容 (略)

【小児療育機能強化のための人材育成】

総事業費 7百万円 (基金負担分：7百万円)

(1) (略)

(2) 事業内容

・事業期間 平成22年度から平成25年度まで

・総事業費 7百万円 (基金負担分：7百万円)

・事業内容 (略)

【医療連携の体制強化】

総事業費 78百万円 (基金負担分：78百万円)



<p>(1)～(2) (略)</p> <p>(地域医療連携システムの構築)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 各種事業</p> <p>① 地域医療連携システムの整備 地域医療連携システムに参加する医療機関に対して、ネットワーク接続に必要な設備整備に対する補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成24年度～平成25年度</li> <li>・総事業費 <u>7.8</u>百万円 (基金負担分：<u>7.8</u>百万円)</li> <li>・内 容 (略)</li> </ul> <p>【削除】</p> <p>2) 二次医療圏で取り組む事業</p> <p>【小児療育体制の再構築】 総事業費 <u>15.3</u>百万円 (基金負担分：<u>15.3</u>百万円)</p> <p>(1) 目 的 嶺南地域における療育体制の診断機能と児童デイサービスの集団療育機能を合</p>	<p>(1)～(2) (略)</p> <p>(地域医療連携システムの構築)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 各種事業</p> <p>① 地域医療連携システムの整備 地域医療連携システムに参加する医療機関に対して、ネットワーク接続に必要な設備整備に対する補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成24年度～平成25年度</li> <li>・総事業費 <u>23.0</u>百万円 (基金負担分：<u>23.0</u>百万円)</li> <li>・内 容 (略)</li> </ul> <p>(在宅医療の推進) <u>総事業費 5百万円 (基金負担分：5百万円)</u></p> <p>(1) 目 的 <u>地域で支える医療体制を構築するため、多職種のスタッフの円滑な連携が行われる体制を構築する。</u></p> <p>(2) 事業内容</p> <p>① <u>在宅医療推進のための基幹薬局の施設整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 <u>平成22年度から平成25年度まで</u></li> <li>・総事業額 <u>5百万円 (基金負担分：5百万円)</u></li> <li>・事業内容 <u>県内に基幹薬局を設置し、以下の機能を持たせるために補助を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>中心静脈栄養等の注射薬の調製等に際し、無菌調剤を行うためのクリーンベンチ、無菌室等の設備整備</u></li> <li>・<u>麻薬、医療材料・衛生材料の供給機能の整備</u></li> </ul> </li> </ul> <p>2) 二次医療圏で取り組む事業</p> <p>【小児療育体制の再構築】 総事業費 <u>17.1</u>百万円 (基金負担分：<u>17.1</u>百万円)</p> <p>(1) 目 的 嶺南地域における療育体制の診断機能と児童デイサービスの集団療育機能を合</p>
--	---

わせて地域療育拠点として強化するため、施設の充実を図るとともに、福井県こども療育センターによる支援を強化する。

【削除】

(2) 事業内容

① 嶺南医療圏における療育体制の整備

- ・事業期間 平成22年度から平成25年度まで
- ・総事業費 103百万円（基金負担分：103百万円）
- ・事業内容 (略)

② 福井県こども療育センターの地域支援機能の強化

- ・事業期間 平成22年度から平成25年度まで
- ・総事業費 50百万円（基金負担分：50百万円）
- ・事業内容 (略)

【削除】

【医療機能充実のための施設設備の整備】

総事業費 1,083百万円  
(基金負担分：722百万円 事業者負担分：361百万円)

(1) (略)

① 電子カルテシステム整備事業

嶺南地域の中核病院の電子カルテシステムの整備を支援することにより、圏内の医療機関とのネットワークの構築を支援する。

- ・事業期間 平成23年度～平成25年度
- ・総事業費 1,083百万円  
(基金負担分 722百万円、事業者負担分 361百万円)

【削除】

わせて地域療育拠点として強化するため、施設の充実を図るとともに、福井県こども療育センターによる支援を強化する。

また、近年の発達障害児の増加により、母子保健事業、保育園、幼稚園とのつながりによる療育体制の再構築が必要なため、市町の保健施設等設備整備等に助成し、新たな療育体制の強化を図る。

(2) 事業内容

① 嶺南医療圏における療育体制の整備

- ・事業期間 平成22年度から平成25年度まで
- ・総事業費 53百万円（基金負担分：53百万円）
- ・事業内容 (略)

② 福井県こども療育センターの地域支援機能の強化

- ・事業期間 平成22年度から平成25年度まで
- ・総事業費 111百万円（基金負担分：111百万円）
- ・事業内容 (略)

③ 市町の療育体制の強化

- ・事業期間 平成23年度から平成25年度まで
- ・総事業費 7百万円（基金負担分：7百万円）
- ・事業内容 小児療育体制の役割分担の意識付けと機能強化を図るため、今後の小児療育体制において果たす役割の大きい市町の保健センター等に療育用具等の設備充実に対し、補助を行う。

【医療機能充実のための施設設備の整備】

総事業費 1,067百万円  
(国庫補助負担分：107百万円 基金負担分：622百万円  
事業者負担分：338百万円)

(1) (略)

① 電子カルテシステム整備事業

嶺南地域の中核病院の電子カルテシステムの整備を支援することにより、圏内の医療機関とのネットワークの構築を支援する。

- ・事業期間 平成23年度～平成25年度
- ・総事業費 852百万円  
(基金負担分 568百万円、事業者負担分 284百万円)

② 遠隔画像診断システム整備事業

嶺南地域の医療機関で撮影されたCTやMRI等の画像情報をネットワークを活用して嶺北地域の医療機関に電送することにより、画像診断を行うために必要な設備の整備に対し支援する。

<p><b>6 地域医療再生計画終了後に実施する事業</b></p> <p>(地域医療再生計画が終了する平成26年度以降も継続して実施する必要があると見込まれる事業)</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 福井メディカルシミュレーションセンターの運営</p> <p>・単年度事業予定額 12百万円</p>	<p>・事業期間 平成24年度～平成25年度</p> <p>・総事業費 215百万円</p> <p>(国庫補助負担分：107百万円 基金負担分：54百万円 事業者負担分：54百万円)</p> <p><b>6 地域医療再生計画終了後に実施する事業</b></p> <p>(地域医療再生計画が終了する平成26年度以降も継続して実施する必要があると見込まれる事業)</p> <p>①～③ (略)</p>
---	--

## 福井県地域医療再生計画（医療機能、医師確保対策の充実強化）

### 【嶺南医療圏】

#### 1 対象とする地域

本地域医療再生計画においては、嶺南医療圏を中心とした地域を対象とする。

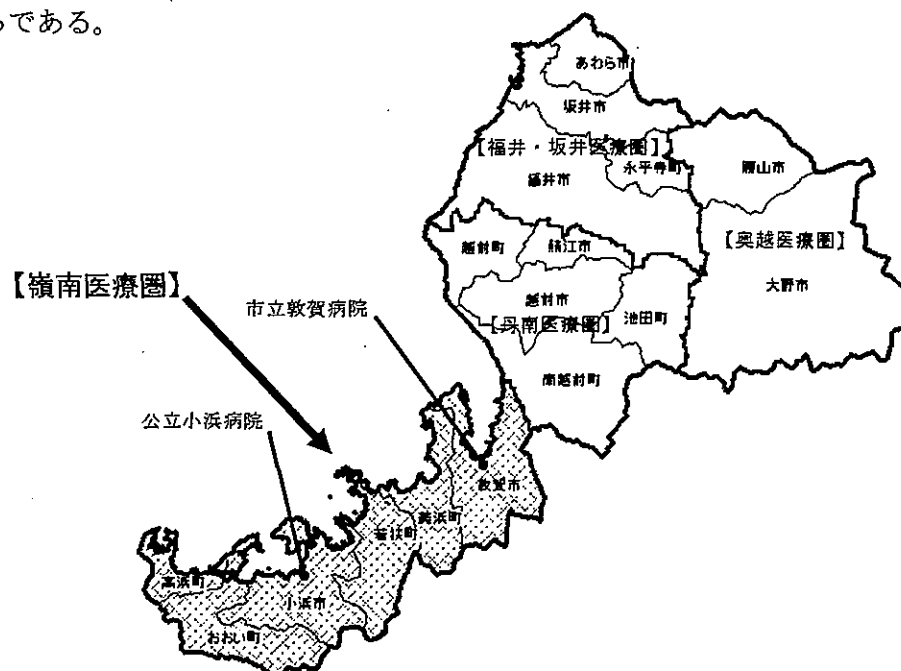
本県嶺南医療圏は、県南西部に位置しており、南に滋賀県、南西に京都府と接し、二州健康福祉センターの管内である敦賀市、美浜町、若狭町の一部（旧三方町）および若狭健康福祉センターの管内である小浜市、若狭町の一部（旧上中町）、おおい町、高浜町の2市4町から構成され、面積は、県全体の26.2%にあたる1,099平方キロメートル、人口は、県人口の約18%である15万人弱を有する。

本医療圏には、現在までに15基の原子力発電所が立地し、関西で消費される電力の約6割を支えているが、平成16年8月美浜原子力発電所3号機で11人が死傷するという蒸気噴出事故の教訓も踏まえ、当該医療圏では、医師確保や搬送体制、高度な医療施設の整備など、地域の安全医療システムの整備が進められている。

こうした中、平成19年10月に公立小浜病院（456床）に新型（ミニ）救命救急センターが整備され、脳卒中や心筋梗塞等の急性期医療への対応は向上してきている。しかしながら、当該医療圏には初期被ばくに対応できる医療機関はあるものの、二次被ばく医療機関である福井大学医学部附属病院、総合周産期母子医療センターやがん診療連携拠点病院等県の基幹病院である福井県立病院とは地理的・距離的に遠隔であるため、これらを補完する医療提供体制の強化が求められている。

また、人口10万人当たりの医師数が、県平均206.1人のところ、155.2人と少なく、近年、医師不足による病床の休床が生ずる等、嶺南地域の医療を担う医師確保が重要な課題となっている。

このため、現状を詳細に把握し、診療環境の充実を図るとともに、医療提供体制を担う医療従事者を安定的に確保するための対策を早急に講じる必要があり、本圏を地域医療再生計画の対象としたところである。



## 2 地域医療再生計画の期間

本地域医療再生計画は、平成22年1月8日から平成25年度末までの期間を対象として定めるものとする。

## 3 現状の分析

### 【医療人材】

#### (医師数)

(1) 本県では、地域医療の確保に必要な医師を確保するため、以下の施策を行っている。

#### ①医学生を対象とした施策

- ・嶺南医療振興財団による医学生奨学金制度の創設（平成19年度～）
- ・福井大学医学部推薦入試に本県高校出身者を募集対象とする地域枠を設定（平成20年度～）
- ・福井県医師確保修学資金の貸与制度の創設（平成21年度～）

#### ②研修医、医師を対象とした施策

- ・総合医養成後期研修制度を設け、研修・勤務の一定期間、自治体病院・診療所に派遣（平成17年度～）
- ・臨床研修病院の合同説明会の開催、パンフレット作成、メルマガによるPR（平成19年度～）
- ・県内医療機関での勤務に関心を持つ県外医師の勧誘活動（平成19年度～）
- ・毎年2名の研修医を採用し、県立病院救命救急センターで研修、その後、自治体病院等に勤務（平成20年度～）

(2) 平成18年12月末現在の県内医療施設従事医師数は1,688人、人口10万人当たり206.1人で全国平均を若干下回っており、診療科別には、内科、麻酔科で全国平均を下回っている。

(単位：人)

	人口10万人当たり医師数	診療科別	
		内科	麻酔科
福井県	206.1	48.8	3.9
全国	206.3	55.2	4.9

(3) 県内の産婦人科・産科医数、分娩取扱医療機関数は、ともに減少している。また、産科開業医の平均年齢が59歳（平成18年度調査）と高齢化が進んできており、今後、さらに分娩取扱医療機関の減少が懸念されている。

	H10	H18
県内産婦人科医・産科医数（人）	82	74

	H18	H21
分娩取扱医療機関数	27	21

- (4) 医療圏別に人口10万人当たりの医師数（平成18年12月）をみると、福井大学医学部附属病院が所在する福井・坂井医療圏では県平均を大きく上回っているが、その他の医療圏では、県平均を大きく下回っている。

■人口10万人当たりの医師数（医療圏別） （単位：人）

県平均	福井・坂井	奥越	丹南	嶺南
206.1	281.9	112.2	114.6	155.2

- (5) 平成16年度の医師臨床研修の義務化を契機に、大学医局に残る医師が減少し、全国的に大学からの医師派遣に頼っていた医療機関において医師不足が発生している。県内においても、派遣医師の引揚げや定年、開業により退職した医師の確保が困難な状況となっているほか、産婦人科の分娩取扱い休止や病床休床などの事態が生じている。

県では、医師不足の自治体病院・診療所を中心に、自治医大卒業生や総合医の派遣を行っているが、近年の各市町からの医師派遣要望者数約35名に対し、実際派遣できる人員は15名前後にとどまっている。平成22～24年度においては、派遣可能人員が10名程度に減少する見込みであり、地域の医療体制への影響が懸念されている。

- (6) 平成21年10月に実施したアンケートでは、派遣医師の引揚げや開業等による退職者が補充されないことによる県内の医師不足数は68人で、特に、嶺南医療圏の医師不足率が高くなっている。

■県内医師不足の状況（平成21年10月調査 県内病院を対象）

（医療圏別） （単位：人）

計	福井・坂井	奥越	丹南	嶺南
68	28	5	7	28

（診療科別） （単位：人）

計	内科	精神科	脳神経外科	麻酔科	その他
68	23	6	4	4	31

- (7) 県内の医療施設従事医師数を病院勤務医、開業医別にみると、平成16年から直近の18年にかけて、病院勤務医は減少する一方、開業医は増加している。

	H16	H18
病院勤務医（人）	1,182	1,169
開業医（人）	490	519

- (8) 近年、女性医師が増加している。また、福井大学医学部入学者についても、約3分の1を女性が占めているなど、今後さらに、若い世代の女性医師の増加が見込まれている。

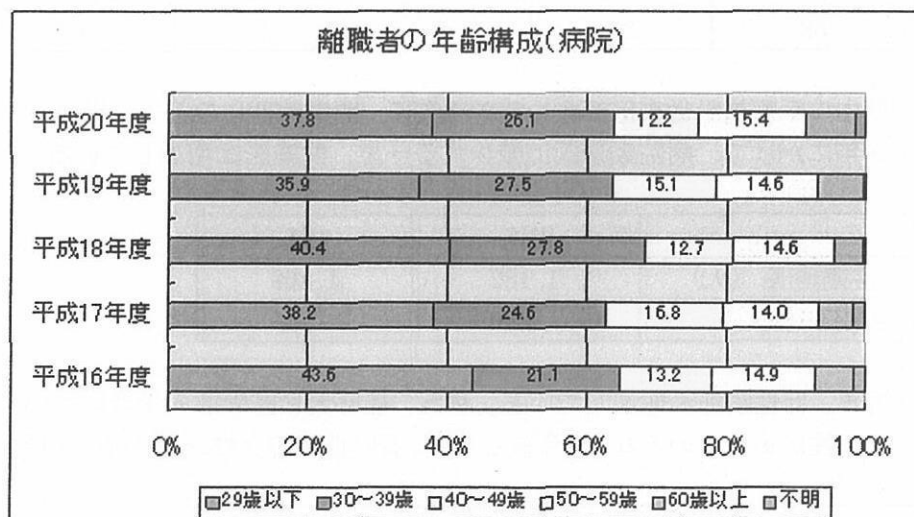
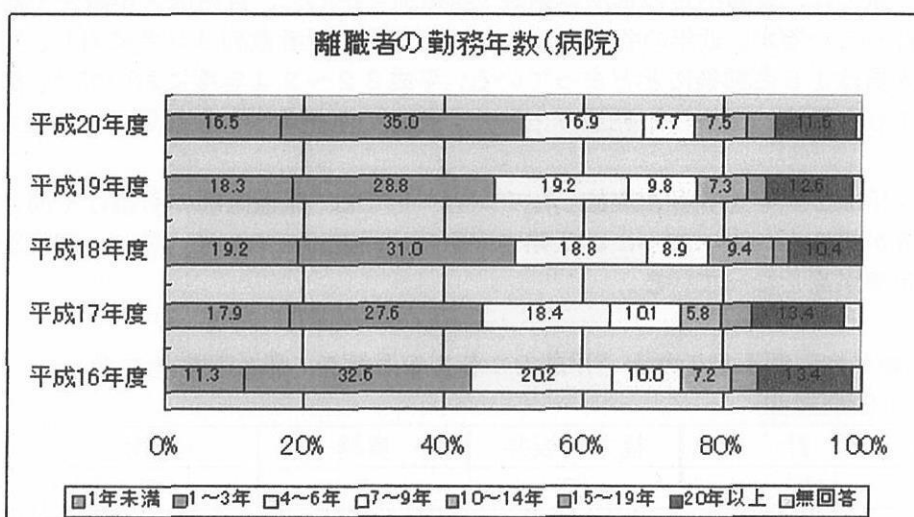
	H8	H18
女性医師数（人）	164	247
医師に占める割合（%）	10.5	14.0

- (9) 医療技術が急速に進歩する一方、第一線で働く医師の生涯教育の多くは講義、座学が

中心で、実技に関する教育が不足している。

(看護職員数)

- (1) 平成20年12月末の看護職員従事者届によると、県内に従事する看護職員は10,578人で、平成18年に比べて619人増加している。
- (2) 潜在看護師については、平成14年末現在の国の推計によると、全国で約55万人とされ、福井県では約4,300人と推計される。
- (3) 福井県看護協会で実施している調査によると、勤務して3年以内に離職する割合が離職者全体の約50%であり、また、29歳以下が離職者全体の約40%を占めている。  
 新人看護職員の離職理由をみると「自分の適性・能力への不安」「健康上の理由」が上位を占めている。また、離職者全体では、「出産・育児・子どものため」「健康上の理由」「他分野への興味」が多くなっている。



- (4) ナースセンターによるナースバンク事業の実績では、平成20年度の病院・診療所の求人数907人に対し、求職数565人、就職者数120人となっており、就職を希望しても、勤務条件が合わないなどの理由から就職に至らないケースが約8割ある。
- (5) 地域医療を支える訪問看護ステーションの従事者は、1ステーション当たり4.3人

となっており、全国平均5.0人に比べて少ない。

【小児療育体制】

- (1) 県内の障害児の小児療育体制は、医療と福祉の機能が一体となった総合療育機関である福井県こども療育センターを中核とした体制を整備しており、同センターは、県内各関連機関との連携の下、療育拠点施設としての役割を果たしている。  
 しかしながら、本県の地理的特性上、嶺南地域の市町から同センターまで片道2時間以上を要し、通院は障害児や保護者にとって大きな負担となっている。このため、平成17年度から県独自施策として「地域療育拠点病院」を指定して、指定病院への委託により、嶺南医療圏における障害児に関する診療や訓練などを実施してきた。
- (2) 近年、発達障害児の増加等に伴い、従来の障害児療育の体制（病院における専門医療スタッフによる療育）ではマンパワー上対応しきれなくなっており、福井県こども療育センターや地域療育拠点病院においても、医師の指示通りの頻度で療育訓練が実施できない状態が生じている。
- (3) さらに、社会性に問題を抱える障害児の特性上、病院ではなく、保健施設や福祉施設での集団療育が必要となっており、適切な療育訓練の場と機会の確保が必要となっている。

■嶺南地域の療育拠点病院別の登録児数 (単位：人)

病院名	H18	H19	H20
敦賀市立敦賀病院	50	66	62
うち疑い含む発達障害児	9	14	10
杉田玄白記念公立小浜病院	60	92	103
うち疑い含む発達障害児	27	38	57

\*療育間の重複があるため実人数とは異なる。

■嶺南地域3歳児健診における発達障害疑い児数

年 度	H18	H19	H20
受診者数 (A) (人)	1,296	1,326	1,258
発達障害疑い児数 (B) (人)	149	178	179
割合 (C=B/A) (%)	11.5	13.4	14.2
<参考>全県割合 (C') (%)	10.6	12.7	13.2

■嶺南地域保育所における要支援児数 (発達障害疑い児含む障害児)

年 度	H18	H19	H20
入所児数 (A) (人)	3,940	4,037	4,145
要支援児数 (B) (人)	272	349	402
割合 (C=B/A) (%)	6.9	8.6	9.7
<参考>全県割合 (C') (%)	5.6	6.7	7.4

【医療連携体制】

- (1) 高齢化や疾病の多様化により、症状の種類や重症度に応じて複数の医療機関を受診する傾向がある。また、県民の病院志向が強く、軽症かどうかにかかわらず最初から病院を受診する割合が高い。



- ・かかりつけ医がいると回答している人のうち総合病院をかかりつけ医と考えている人の割合 [24%：県民アンケート（平成19年）]
  - ・病院の外来患者のうち他院からの紹介患者の割合 [約9% 全国平均 約13%：平成17年厚生労働省「患者調査」]
- (2) 人口10万人当たりの医師数を比較すると、前述のとおり、福井・坂井医療圏より嶺南医療圏が3割少なく、また、CTやMRIなどの画像診断を実施する放射線科の専門医を有する医療機関（専門医の数）も福井・坂井医療圏の11施設（34.4名）に比べて、嶺南医療圏は2施設（2名）と少ない。（平成21年7月現在）
- (3) 地域の医療機関を後方支援する地域医療支援病院は、嶺南医療圏に所在していない。
- (4) 福井・坂井医療圏の多くの中核病院は、電子カルテシステムを導入しているが、嶺南医療圏では1病院が導入しているだけであり、嶺南医療圏の医療機関の電子化が進んでいない。（平成21年7月現在）

(在宅医療)

- (1) 平成20年3月に策定した「第5次保健医療計画」において、重要性がますます高まる「在宅医療」も含めた医療提供体制の構築を掲げている。当県では、在宅主治医・副主治医・専門医によるチーム医療体制づくりや、地域の急性期病院等との調整を行う在宅医療コーディネーターを県内5地区にモデルとして設置し、患者が在宅で安心して医療を受けることができる体制である「ふくい在宅あんしんネット」づくりを目指している。
- (2) 在宅医療に関する調査では、「寝たきり状態など、通常の生活に支障があるものの、入院の必要はなく自宅での治療が可能な状態である場合」には、約半数が自宅での療養を望んでおり、また、「医療機関での入院治療を望む」と答えた人は、自宅での治療を受けることについて「家族などへの負担」や「病状急変時の対応」に不安を抱いている。

在宅医療の意向		在宅医療への不安	
寝たきりになった後に病院等での治療を望む	42.5%	家族など周りの人への負担が大きい	37.7%
寝たきりになった後に自宅での治療を望む	46.9%	病状が急変したときの対応が不安	29.6%

在宅医療に関する調査（平成19年9月 福井県調査）

- (3) 在宅医療を24時間体制で実施する医療機関である「在宅療養支援診療所」については、現在、50施設あるが、75歳以上人口千人当たりで見ると0.48施設となっており、全国平均（0.87施設：H20.7）と比べて設置率が低い。
- (4) 県内の調剤薬局数は215施設あり、うち患者を訪問して薬学的管理指導を行う「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の届出を行っているのは183施設となっている。また、疼痛等の緩和を目的として麻薬を調剤する際に必要な「麻薬小売業者」の免許を取得している施設は185施設あるが、在宅患者への訪問指導を行っているところは少ない。
- (5) 在宅医療を担う医療機関および介護・福祉関係者等との連携体制を整備した歯科診療所である「在宅療養支援歯科診療所」については、現在、28施設あるが、75歳以上人口千人当たりで見ると0.27施設となっており、全国平均の0.23施設（H20.7）と比較すると設置率は若干高い。

## 4 課 題

本県では、公的病院を中心に約70人の病院勤務医の不足が生じている。特に、基幹病院である福井県立病院等から遠距離にある嶺南医療圏の医師確保が喫緊の課題であり、医学部奨学生の県内勤務が開始される平成25年度までの間の緊急的な医師確保対策が急務となっている。

さらに、発達障害児の増加等により、小児専用訓練室や専門スタッフ等十分な療育体制を確保することが困難となっており、福井県こども療育センターの地域支援機能を強化し、専門スタッフを確保することが必要である。

また、嶺南医療圏の中核病院の電子化支援等機能の充実を図るとともに、遠隔医療等嶺北地域の中核病院との連携を強化することにより医療の効率化を進める必要がある。

### 【医療人材】

#### (医師)

- (1) 平成25年度から嶺南医療振興財団医学部奨学生の、また、平成29年度から福井県医師確保修学資金奨学生の県内勤務が始まるが、一方でそれまでの間、医師不足の公的診療所や自治体病院等への医師派遣数が減少することが予測されることから、この間の緊急的な医師確保対策が必要である。
- (2) 県内病院への医師不足状況アンケート調査によると、県内全域において医師不足がみられるが、特に、福井大学医学部附属病院や基幹病院である福井県立病院から遠距離にある嶺南医療圏の医師確保が喫緊の課題である。診療科別には、内科、小児科、産婦人科、麻酔科、精神科の医師や救急医、家庭医などの確保が必要である。
- (3) 本県の臨床研修医の採用状況は、平成16年度の制度導入以降、着実に増加しているものの、研修医に魅力ある研修プログラムや研修環境の充実を図り、臨床研修医の確保を図っていくことが、県内に定着する医師を確保する観点から最も重要な課題の一つとなっている。

また、研修修了後も引き続き県内に定着するような方策を検討することも必要である。

さらに、近年、医療技術が急速に進歩しており、第一線で働く医療従事者には質の高い医療の提供が求められている。シミュレーターを用いた実技教育は、医療行為の事前訓練ができ、実技習得を図る上で効果的であり、全国的に拡大している。本県においても、県内のすべての医療従事者を対象とした実技研修のための環境整備が必要であり、こうした環境の整備は、研修医・医師の確保にもつながると期待される。

- (4) 女性医師の増加に伴い、本県では、昨年5月に女性医師支援センターを設置し、復職研修の調整等出産や子育ての期間を経ても、離職せずに診療に従事できるような環境づくりを進めているが、医療従事者の特殊な勤務体制に対応した保育環境の整備等一層の環境整備が医師確保の観点からも必要となっている。

#### (看護職員)

- (1) 離職防止を図る上では、離職者の中で高い割合を占めている新卒採用後3年以内の新人看護職員に対する対策が必要であるとともに、安心して質の高い医療提供体制の充実を図るため、チーム医療の下、高度な看護技術を提供できる看護人材育成への支援が必要である。
- (2) 看護職員の確保のためには、潜在看護師の再就業を促進する必要がある。

【小児療育体制】

- (1) 小児療育拠点病院である市立敦賀病院および公立小浜病院においては、現在、成人用の訓練室の一面で小児の訓練を実施していることから、訓練に集中できない状況にある。また、多動児については他人との衝突の危険性があるなど、十分な療育ができない状態にある。このため、小児専用の訓練室の確保が必要である。
- (2) 現在、各病院で訓練に当たっている療法士は、成人の訓練と兼務で対応しており、小児専門のスタッフの配置までは困難となっている。中核施設としての福井県こども療育センターの地域支援機能を強化し、スタッフの専門性を確保することが必要となっている。
- (3) 社会性の障害である発達障害児の療育では、「医療機関を中心とする専門家による支援」から、「健診・保育園・幼稚園など児童に身近な場における生活・育児支援」の重要性が増しており、これらの支援機関を医療機関が専門機関としてバックアップするという新たな療育体制の再構築が必要となっている。
- (4) 市町においては、乳幼児健診での要観察児や発達障害疑い児、また保育所における要支援児などに対して、母子保健分野でのフォロー教室や保育分野での子育て相談などを実施しているが、今後は、保健・保育・福祉分野の連携をより強化し、医療も含め一体となって障害児の支援に当たる体制の構築が必要となっている。
- (5) 規模が小さい市町では専門の療育スタッフの雇用が困難なことや、「発達障害」に対する支援のノウハウが十分蓄積されていないことから、いかに支援のための人材を育成していくかが喫緊の課題となっている。

<参考> 障害児支援の見直しに関する検討会報告書（H20.7 厚生労働省）

今後の支援の方向性

- ・できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援
- ・「気になる」という段階からの支援
- ・市町村を基本とした相談支援体制

【医療連携体制】

- (1) 嶺南医療圏の医療提供体制の効率化を進めるため、中核病院の電子化を支援する必要がある。
- (2) 高度・専門医療を提供する嶺北地域の医療機関との連携を促進するため、遠隔画像診断等の整備が必要である。

(在宅医療)

- (1) 在宅療養支援診療所の届出をしている診療所数は少なく、24時間365日、必要なときに患者のケアを行うことができる体制を整備する必要がある。
- (2) 薬局と医療機関との連携を強化するため、在宅医療に取り組む薬局の整備が必要である。
- (3) さらに、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、歯科などの専門的医療を提供する医療機関、容態の急変時に患者の入院を受け入れる医療機関、および在宅主治医の間で、お互いの情報を共有し円滑な入退院調整や介護と在宅医療の連携を図る必要がある。

## 5 目 標

安全で質の高い医療体制を確保するため、新たな医師派遣システムや研修システムを構築し、医師や看護師を安定的に確保する体制を整備する。

嶺南医療圏の小児療育体制を再構築するため、福井県こども療育センターの支援による小児療育拠点病院の機能強化を図る。

中核病院の電子化支援等医療機能の充実を図るとともに、医療機関相互での診療情報の共有化や連携体制を整備することにより、医療機関の機能分担と連携を一層促進する。

### 【医療人材】

#### (医師)

- (1) 県内公的診療所、自治体病院等に対し、毎年、15～20名程度の医師派遣を行う。
- (2) 県内7か所の臨床研修指定病院において、毎年50人以上の臨床研修医を確保する。
- (3) 福井メディカルシミュレーションセンターを平成25年度までに整備する。年間目標利用者数を8,000人とする。
- (4) 女性医師の多様な働き方を支援することにより、勤務環境の改善を図る。

#### (看護職員)

- (1) 新人研修を実施している医療機関数の増加を図り、離職者の中で新卒採用後3年以内の者の占める割合を、平成25年度までに20%低下させる。
- (2) ナースセンターによる病院・診療所への就職者数を、平成25年度までに30%増加させる。

### 【小児療育体制】

- (1) 療育支援病院の診断機能と児童デイサービス事業所の集団療育機能を合わせて新たな地域療育拠点とし、こども療育センターのバックアップによる小児療育体制を強化する。
- (2) 母子保健事業・保育園・幼稚園とのつながりによる小児療育体制を再構築する。

### 【医療連携体制】

- (1) 効率的な医療体制の構築および地域医療の質的向上を図るため、ITを活用した地域医療の連携体制を構築する。

## 6 具体的な施策

### 1) 県全体で取り組む事業

#### 【医療人材の確保対策】

総事業費 1,548百万円

(国庫負担分：8百万円 基金負担分：1,540百万円)

#### (1) 目 的

研修医等の研修システムや医師不足地域への医師派遣システムの構築等の医師確保対策や新人看護職員の研修体制の整備等の看護師確保対策の充実を図ることにより、安全で質の高い医療体制の確保を図る。

(2) 各種事業  
(医師確保対策)

① 研修医が集まり、定着する研修システムおよび医師不足の病院・診療所への医師派遣システムを構築するため、福井大学医学部に寄付講座を設置

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 300百万円（基金負担分：300百万円）
- ・事業内容

ア 研修システムの構築

県内唯一の医師養成機関である福井大学の教育機能を活用し、県内全域を対象に医師を目指す高校生から医学生、研修医、指導医、開業医までの各ステージに応じた臨床教育・研究の充実を図る。

具体的には、

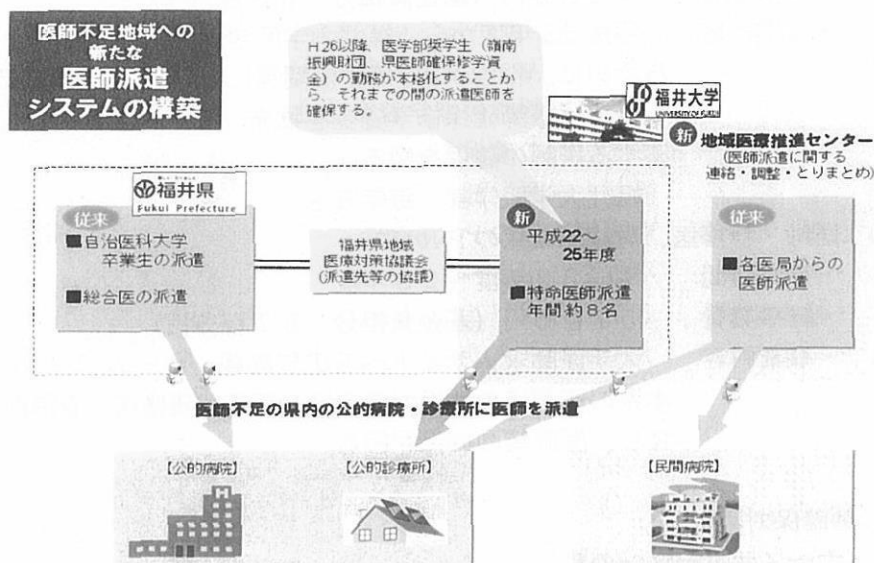
- ・研修医に対しては、県内臨床研修病院の研修医が一同に会しての研修セミナー、イベントの開催や寄附講座の教員等が県内臨床研修病院や診療所に出向き、出張講座を行うなど、県内臨床研修病院が連携して研修医に魅力のある研修を実践する。
- ・指導医に対しては、定期的な臨床研修医講習会の開催、海外からの臨床研修指導者養成の講師招聘など指導医の確保と質の向上を図る。
- ・その他、医師志望の高校生への広報活動、医学生への研修指導など県内医師の増加につながる活動を実施する。



イ 医師派遣システムの構築

医師不足地域への医師の確保を図ること、平成22～25年にかけて自治医卒業者や総合医の派遣医師数の減少が予想されることから、この間、県内の各医療機関に医師を派遣している福井大学から毎年度8名程度の特命医師を、医師不足の自治体病院、公的診療所等に派遣する。

医師の派遣先については、県（地域医療対策協議会）と大学が連携して、県内の医師不足の状況を考慮し、決定する。なお、今回、大学の医師派遣の調整機関を一元化するため、福井大学に新たに「地域医療推進センター（仮称）」を設け、県内の医師不足の状況を十分考慮した派遣を行っていく。



- ② 研修医が集まり、定着する研修環境の整備
- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
  - ・総事業費 240百万円（基金負担分：240百万円）
  - ・事業内容 研修医を呼び込み、県内への定着を図るためには、①で行う、福井大学の教育機能を活用して、県内臨床研修病院が連携した県内の研修医の養成とともに、各臨床研修病院の研修環境の整備、充実を図るために必要設備整備に対する補助を行う。
    - ・シミュレーター等研修機器の整備に対する補助  
対象：県内7臨床研修病院
    - ・テレビ会議に必要な機器に対する補助  
対象：臨床研修病院、中核病院、へき地拠点病院・診療所 等
- ③メディカルシミュレーションセンターの設置
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
  - ・総事業費 400百万円（基金負担分：400百万円）
  - ・事業内容 福井大学に、県内のすべての医療従事者を対象としたシミュレーションセンターを建設し、県内の医療従事者の技術向上や医学生・研修医・看護学生・新人看護師の臨床研修の充実を図るとともに、県内の医療従事者の確保を図る。
    - ・メディカルシミュレーションセンターの建設
    - ・シミュレーター等機器整備
- ④ 福井県救急医、家庭医（後期研修医）キャリアアップコースの創設
- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
  - ・総事業費 392百万円（基金負担分：392百万円）
  - ・事業内容 高齢化の進展や医師不足の中、特にニーズが高まっている救急医、家庭医を養成するため、福井県立病院と協力して後期研修プログラム

を設定して、救急医、家庭医をめざす後期研修医の育成、確保を図るとともに、研修の一環として、医師不足の公的医療機関等へ派遣する。

⑤ 福井県医師確保修学資金（拡充）

- ・事業期間 平成22年度～平成25年度
- ・総事業費 88百万円（基金負担分：88百万円）
- ・事業内容 平成22年度から、福井大学医学部の入学定員をさらに5名増員するために、県内の指定医療機関等に9年間勤務すれば返還が免除される福井県医師確保修学資金を拡充（5名→10名）し、地域医療に従事する医師の確保を図る。  
福井大学医学部 毎年5名

⑥ 医師・研修医、看護師確保のPR事業

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 57百万円（基金負担分：57百万円）
- ・事業内容 大手医師求人サイトへの広告掲載、ホームページの作成等により、本県の医師等の確保対策事業や医師・研修医、看護師等募集を広くPRし、医師等の確保を図る。

（看護師確保対策）

① ナースサポーターの設置

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 14百万円（基金負担分：14百万円）
- ・事業内容 福井県ナースセンターにナースサポーターを設置し、就職を希望する看護職員と医療機関とのマッチングを実施することで再就業を促進する。

② 新人看護職員研修体制の整備

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 30百万円（基金負担分：30百万円）
- ・事業内容 新人看護職員の研修体制を整備し、看護サービスの資質の向上を図るとともに、新人看護職員の臨床能力取得により、離職率の低下に寄与する。
  - ・新人看護職員研修  
中小規模の病院に採用された新人看護職員を対象に、医療安全および臨床能力習得のための研修を実施する。
  - ・新人看護職員指導者育成研修  
嶺南地域において、新人看護職員の指導者となる中小規模の病院職員を対象に、指導者としての資質向上に関する研修を実施する。
  - ・病院内研修機能強化事業  
中小規模の病院4箇所（2次医療圏毎に1箇所）を対象に、病院の経営理念や看護職員の学習ニーズに応じた独自の研修プログラムの作成・実施・評価を行うことにより、各々の病院の研修機能を強化する。
  - ・新人看護職員研修実施にかかる実習機材購入助成事業  
新人看護職員を実施する医療機関において、研修に使用する実習機材の購入を助成する。

③ キャリアアップ研修事業の実施および支援

- ・事業期間 平成22年度～25年度
- ・総事業費 27百万円（国庫補助負担分：8百万円 基金負担分：19百万円）
- ・事業内容
  - ・「医師と看護職員等の協働推進研修事業」の拡大実施  
研修に係る実習機材の整備や研修にかかる経費を補助する。
  - ・訪問看護ステーション管理者研修の実施

【小児療育機能強化のための人材育成】

総事業費 7百万円（基金負担分：7百万円）

(1) 目的

小児療育、特に近年増加している発達障害児に対する支援のノウハウの普及がまだまだ十分でないため、支援に携わる者の知識や実務の向上を図るための研修受講費用を助成し、受講促進を図る。

(2) 事業内容

- ・事業期間 平成22年度から平成25年度まで
- ・総事業費 7百万円（基金負担分：7百万円）
- ・事業内容 小児療育に携わる人材を育成するため、福井県こども療育センターや支援病院の医師・療法士および市町の保健師等の県外での研修受講費用を補助する。

【医療連携の体制強化】

総事業費 78百万円（基金負担分：78百万円）

(1) 目的

患者が安心して医療を受けられるよう、かかりつけ医を高度な医療機関がバックアップして地域の医療を支える体制づくりを進め、医療機関相互の役割分担と連携を強化する。

(2) 事業内容

医療機関相互で患者の診療情報を共有できるシステムの整備やチームによる在宅医療体制を構築する。

(地域医療連携システムの構築)

(1) 目的

医療機関相互の連携および役割分担を進めるため、ITを活用し、各医療機関が患者の病状や治療内容など診療に必要な情報を関係する医療機関で共有し、活用できるシステムを構築する。

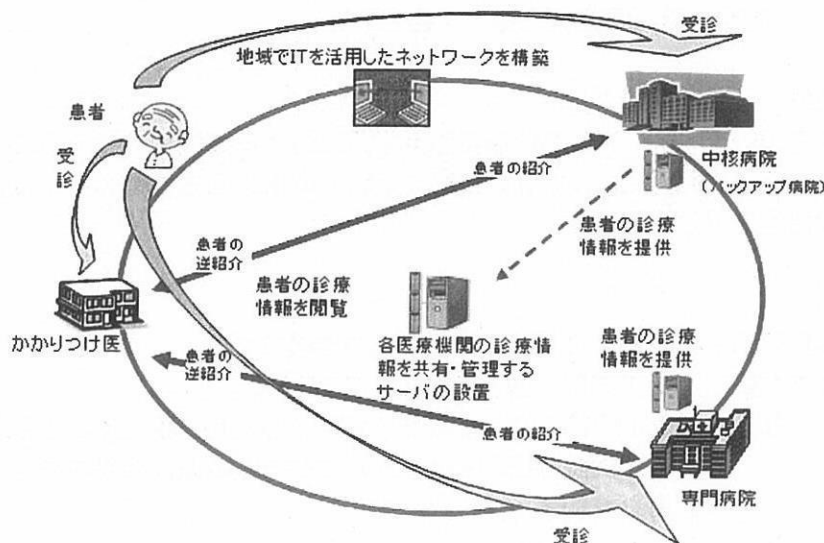
(2) 各種事業

① 地域医療連携システムの整備

地域医療連携システムに参加する医療機関に対して、ネットワーク接続に必要な設備整備に対する補助を行う。



- ・ 事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・ 総事業費 78百万円（基金負担分：78百万円）
- ・ 内 容
  - ・ 患者の紹介逆紹介、検査・診療予約、診療情報提供書の送受信
  - ・ 地域連携パスの共有
  - ・ レポート、カルテ、画像の情報の閲覧 等  
（陽子線がん治療センターへの予約・レポート・画像情報の送受信にも対応）



## 2) 二次医療圏で取り組む事業

### 【小児療育体制の再構築】

総事業費 153百万円（基金負担分：153百万円）

#### (1) 目的

嶺南地域における療育体制の診断機能と児童デイサービスの集団療育機能を合わせて地域療育拠点として強化するため、施設の充実を図るとともに、福井県こども療育センターによる支援を強化する。

#### (2) 事業内容

##### ① 嶺南医療圏における療育体制の整備

- ・ 事業期間 平成22年度から平成25年度まで
- ・ 総事業費 103百万円（基金負担分：103百万円）
- ・ 事業内容 現在指定している地域療育拠点病院の実績を踏まえつつ、嶺南医療圏における病院の診断機能と福祉施設である児童デイサービス事業所の集団療育機能を合わせて新たな「療育拠点」とするため、病院の小児専用の訓練室の整備に対し補助を行う。

拠点機能の確保を図るため、児童デイサービス事業所の施設・設備等充実に対し補助を行う。

##### ② 福井県こども療育センターの地域支援機能の強化

- ・事業期間 平成22年度から平成25年度まで
- ・総事業費 50百万円（基金負担分：50百万円）
- ・事業内容 嶺南医療圏の療育体制における専門性を確保しつつ、「障害児に身近な場所における専門的な療育の提供」を実現するため、福井県こども療育センターの職員を新たに嶺南地域に駐在させ、療育拠点や市町の保健センター等に巡回指導を行う。

**【医療機能充実のための施設設備の整備】**

総事業費 1,083百万円  
 (基金負担分：722百万円 事業者負担分：361百万円)

(1) 目的

嶺南地域の中核病院の電子カルテの導入に必要な設備の導入を支援することにより、医療情報の電子化を促進し、医療の効率化を図る。

① 電子カルテシステム整備事業

嶺南地域の中核病院の電子カルテシステムの整備を支援することにより、圏内の医療機関とのネットワークの構築を支援する。

- ・事業期間 平成23年度～平成25年度
- ・総事業費 1,083百万円  
 (基金負担分 722百万円、事業者負担分 361百万円)

**6 地域医療再生計画終了後に実施する事業**

地域医療再生計画が終了し、地域医療再生基金が無くなった後においても、5に掲げる目標を達成した状態を将来にわたって安定的に維持する必要があると見込まれる事業については、平成26年以降も、引き続き実施していくこととする。

(地域医療再生計画が終了する平成26年度以降も継続して実施する必要があると見込まれる事業)

- ① 福井県救急医、家庭医（後期研修医）キャリアアップコース（～平成27年度）
  - ・単年度事業予定額 12百万円～53百万円（合計65百万円）
- ② 福井県医師確保修学資金（～平成36年度）
  - ・単年度事業予算額 8.7百万円～54百万円（合計446百万円）
- ③ 福井県こども療育センターの地域支援機能の強化
  - ・単年度事業予定額 35百万円
- ④ 福井メディカルシミュレーションセンターの運営
  - ・単年度事業予定額 12百万円

# 資料9 追加資料 (福井県)

## 福井メディカルシミュレーションセンター整備事業

### 1 目的

シミュレーターを用いた教育は、新人の医療従事者が患者にいきなりリスクのある実技を行わなくて済むことや多くの医療従事者が均一な診療技術を実技を通して効果的に習得できること等から、近年、急速に拡大している。本県においても、県内のすべての医療従事者を対象としたシミュレーションセンターを建設し、県内の医療従事者の技術向上や医学生・研修医・看護学生・新人看護師の臨床研修の充実に努めるとともに、県内の医療従事者の確保を図る。

### 2 内容

メディカルシミュレーションセンターの建設費用やシミュレーター等機器の購入経費に対し、助成する。

- 実施主体 福井大学
- 設置場所 福井大学医学部附属病院敷地内
- 施設内容 延床面積 約 1200 m<sup>2</sup>(鉄筋コンクリート造 地上2階建)
- 補助率 10/10以内
- 事業期間 平成24年度 実施設計、工事着手  
25年度 工事、供用開始(運営主体 福井大学)

福井メディカルシミュレーションセンター



### 3 平成24年度予算要求額

- 120百万円 (地域医療再生基金)
- 予算総額 400百万円(地域医療再生基金)

## 県内医療従事者の資質の向上

(事業名)福井メディカルシミュレーションセンター整備事業

医療技術の急速な進歩

質の高い医療技術の効果的な研修が必要

